

平成 13 年度第 3 回理事会議事録

日 時：平成 13 年 12 月 15 日（土）10：00～15：50

会 場：東京国際フォーラム 「G502 会議室」

出席者：

会 長：荒木 勤

副会長：中野 仁雄、野澤 志朗

理 事：石川 睦男、石丸 忠之、伊藤 昌春、植木 實、岡村 州博、落合 和徳、  
工藤 尚文、佐藤 章、佐藤 郁夫、関谷 宗英、武谷 雄二、田中 憲一、  
玉舎 輝彦、寺尾 俊彦、永田 行博、西島 正博、藤井 信吾、丸尾 猛、  
水谷 栄彦、村田 雄二

監 事：青野 敏博、佐藤 和雄

名誉会員：加藤 順三、古谷 博

幹事長：塚崎 克己

幹 事：泉 章夫、岡本 愛光、小林 浩、古山 将康、斎藤 克、佐川 典正、  
澤 倫太郎、清水 幸子、高桑 好一、早川 智、阪埜 浩司、平川 俊夫、  
藤森 敬也、村上 節、矢野 哲

総会副議長：小柴 壽彌、松岡幸一郎

顧問弁護士：平岩 敬一

事務局：飯島正一郎、荒木 信一

[配付資料]

定款、定款施行細則、総会運営内規

1：第 2 回理事会議事録（案）

2：業務担当常務理事報告並びに関連協議事項予定内容

庶務 1：定款、定款施行細則、総会運営内規改定案

庶務 1-2：定款改定の「会告」（案）

庶務 2：ホームページ公開の第 6 回常務理事会議事録（ご参考）

庶務 3：日本医学会からの「次期日本医学会会長および副会長候補者の推薦」依頼

庶務 4：鑑定人候補選定システム

周産期委員会 1：「妊娠糖尿病の意義ならびに診断基準」に関する会告（案）

学術：学術関係資料一式

編集 1：他学会の学会誌発行状況

編集 2：機関誌掲載内容別頁数及び割合

編集 3：Blackwell 社との JOGR 誌出版契約書

渉外 1：Vaginal Fistulae 問題に関する FIGO からの書面

渉外 2：AOFOG 事務総長 Sumpaico からの書面

社保 1：妊娠・分娩給付のあり方に関する要望書

専門医制度 1～11：専門医制度関係資料

専門医制度 12：産婦人科が担当する場合のスーパーローテイト期間中の研修内容並びに研修  
期間（案）の要望書

倫理 1：後期精子細胞の臨床に関する本会会員からの質問に対する回答

倫理 2：文部科学省「特定胚の取扱いに関する指針（案）」に対する本会の意見

倫理 3：「非配偶者間の体外受精に関する倫理委員会見解（案）」に対する本会会員からの  
意見

- 倫理 4：本会の「非配偶者間の体外受精に関する倫理委員会見解（案）」に対する関連学会からの意見書
- 倫理 5：本会登録・調査委員会における登録名称の英語訳
- 倫理 6：本会会告「ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する見解」の改定案
- 倫理 7：本会会告「死亡した胎児・新生児の臓器等を研究に用いることの是非や許容範囲について」の解説の追加
- 倫理 8：倫理委員会の議事録
- 倫理 9：倫理審議会答申書（諮問事項・代理懐胎）
- 広報 1：平成 13 年度地方部会担当公開講座について
- 学会改革推進本部 1：第 2 回集合会議議事録
- 学会改革推進本部 2：第 1 回～2 回通信会議議事録
- 学会改革推進本部 3：第 3 回集合会議議事録
- 学会改革推進本部 4：第 1 回日産婦・医会ワーキンググループ議事録
- 学会改革推進本部 5：第 2 回日産婦・医会ワーキンググループ議事録
- 学会改革推進本部 6：学会改革推進本部設置と活動内容について「会員へのお知らせ」の内容
- 学会改革推進本部 7：学会改革推進本部に寄せられた会員からの意見・提言
- 学会改革推進本部 8：学会改革推進本部長から各部署への本部長示達と資料提出依頼について
- 学会改革推進本部 9：日本産科婦人科学会中期目標・計画（本部長素案）[平成 15 年度～平成 19 年度]
- 学会のあり方検討委員会 1：第 1 回集合会議議事録
- 学会のあり方検討委員会 2：第 1 回～3 回通信会議議事録

午前 10 時 00 分、理事総数 23 名中 23 名が出席し、定足数に達したので荒木会長が開催を宣言した

議事録署名人として従来どおり会長、庶務、会計の常務理事を選出して議事に入った

- I 平成 13 年度 第 2 回理事会議事録（案）の確認  
上記議事録（案）が示され原案通り承認した

## II 報告事項ならびに関連協議事項

### 1) 庶務（落合和徳理事）

#### [I. 本会関係]

##### (1) 会員の動向

会員数：16,037 名（10 月 31 日現在）

##### 名誉会員の逝去

福井靖典名誉会員（東京）が 7 月 3 日に逝去されたので、会長名で香典、生花等を手配し野澤志朗副会長が参列した。

S.S.Ratnam 名誉会員（シンガポール, President-elect, AFOG）が 8 月 6 日に逝去されたので、会長名で弔意を表した。

高木繁夫名誉会員（東京）が 12 月 6 日に逝去されたので、会長名で弔電、生花を手配した。教室、同窓会合同葬が明年 2 月 3 日（日）に行われるが、荒木 勤会長が参列し、弔辞を述べる予定である。

#### 功労会員の逝去

田村 武功労会員（東京）が7月17日に、高橋権三郎功労会員（新潟）が7月19日に、松澤眞澄功労会員（東京）が8月6日に逝去されたので、生花、弔電を送付し、弔意を表した。

以上が落合常務理事より報告され、逝去された各々の会員に対し、会長の発声により黙祷が行われた。

#### (2) 本会会員向ホームページによる議事録公開と議事録記載の変更について

情報公開の見地から常務理事会議事録を会員向ホームページに掲載すること、発言者明記など審議過程がわかる形の議事録に変更することの検討を行った結果、第3回常務理事会（13.7.23）分より、詳細な内容の議事録をホームページ上で公開することになり、実施済みである。

今回以降の理事会議事録を、常務理事会議事録と同様に、発言者明記とした上、ホームページで公開とすることでよいかどうかにつき、協議し、これを承認した。

#### (3) 根津訴訟について以下の報告がなされた。

9月6日、東京地裁において第8回口頭弁論が開かれた。原告弁護士から和解もありうるとの発言があった。

11月1日、東京地裁において、落合常務理事が本会証人として、原告側から、根津氏が出廷し、それぞれ1時間半にわたり、主尋問、反対尋問を受けた。

明年、2月7日が結審見込である。

#### (4) 職員の動向

派遣職員1名の契約を本年7月13日に打ち切った。その結果、事務局職員数は9名となったことが報告された。

### [ II. 官庁関係 ]

#### (1) 文部科学省からの本会一般向ホームページにおけるディスクロージャーの要請について

本会の監督官庁である文部科学省から、本会を含む各公益法人に平成13年度中を目安に最新の業務及び財務内容に関する資料をインターネットにより公開するよう要請があった。公開の項目は

|               |           |
|---------------|-----------|
| 定款又は寄付行為      | 正味財産増減計算書 |
| 役員名等          | 貸借対照表     |
| （社団法人の場合）社員名簿 | 財産目録      |
| 事業報告書         | 事業計画書     |
| 収支計算書         | 収支予算書     |

の10項目である。本会の情報公開の趣旨からも の社員名簿を除き、13年度中に9項目公開することとしたい。なお、本会を含む、公益法人には、既に書面上にて一般に対し上記項目の公開を実施している。

以上が落合常務理事 から説明され、9項目をホームページ上で公開とすることを承認した。

### [ III. 関連団体 ]

#### (1) 日本母性保護産婦人科医会

日産婦・日母連絡会開催について

8月6日、8月27日の2回、日産婦・日母連絡会が開催され「 卒後研修及び出版、 研

修シールの単位制導入， 鑑定人候補， 正常分娩の現物給付」について話し合われた。また，日産婦・日母ワーキンググループの設置が決められた。

日産婦・日母ワーキンググループの開催について

9月26日に第1回，11月15日に第2回ワーキンググループを開催した。

平成14年1月17日に第3回ワーキンググループを開催予定である。

日母の事務所移転について

10月15日から新事務所（市ヶ谷中央ビル）での事務を開催した。

社団法人日本産婦人科医会（旧社団法人日本母性保護産婦人科医会）について

厚生労働省より10月19日付けにて，日本母性保護産婦人科医会から日本産婦人科医会への名称変更の許可が下りた。

#### [ IV. その他 ]

##### (1) 転載許諾

中山書店から，同社刊行「看護のための最新医学講座第24巻」に本会，日本病理学会，日本医学放射線学会共編の「子宮体癌取扱い規約」，「子宮頸癌取扱い規約」からの引用許諾申請があったので，他両学会の許諾を条件に応諾した（7月19日）。

メディカルビュー社から同社刊行「新版ターナー症候群」に本会昭和63年1月の会告「先天異常の胎児診断，特に妊娠初期絨毛検査に関する見解」の引用許諾申請があり，これを応諾した（9月14日）。

文光堂から「最新産科学-正常編-第21版」に本会機関紙からの引用許諾申請があり，これを応諾した（11月19日）。

医療科学社から同社刊「X線造影検査の実践」に本会編著「子宮頸癌取扱い規約改訂第2版」からの引用許諾申請があり，これを応諾した（11月20日）。

##### (2) 後援依頼

朝日新聞社が日本更年期医学会との共催での『「医と暮らし」健康大学，更年期を幸年期に』のシンポジウムを開催（平成13年9月29日）するのに伴い，本会に後援依頼を求めた書面を受領した（7月17日）。財政的負担もないので応諾した。

読売新聞社が主催するシンポジウム『21世紀への医療-健やかな人生を送るために-骨粗しょう症を知ろう』を開催（平成13年9月29日）するのに伴い，本会への後援依頼を受領した（8月13日）。財政的負担もないので応諾した。

乳房健康研究会（代表世話人 霞富士雄癌研究会附属病院乳腺外科部長）が主催する第2回セミナー『乳がん早期発見のための取り組み-女性医療と乳がん』を開催（平成13年9月8日）するのに伴い，本会への後援依頼を受領した（7月30日）。また，同研究会主催の「ミニウォーク&ランフォーブレストケア」（平成14年3月31日）の後援依頼を受領した（11月19日）。いずれも日本医師会，日本産婦人科医会等も後援予定であり，また，財政的負担もないので，これを応諾した。

(3) (社)日本自動車工業会から「妊婦のシートベルト着用に関する意見交換会」を開催するにつき，本会から意見を聴きたいとして，適する先生を推薦してほしい旨の書面を受領した（8月27日）。本件につき，西島正博常務理事を選任した。

## 2) 会計 (佐藤郁夫常務理事)

### (1) 会費納入状況

10月31日現在の会費納入状況は、会員数16,037名、会費納入者数14,548名(いずれも会費免除会員944名を含む)、未納入者数1,489名、納入率90.7%であった

### (2) 一般会計収支状況

9月30日現在の単年度収入(前期繰越金は含まず)は273,372千円(前年同期289,569千円)、支出143,486千円(前年同期129,554千円)、残高129,886千円(前年同期160,015千円)であった。

### (3) 会費納入状況等に関する地方部会宛通知

9月30日現在の会費納入状況に会員台帳、会員索引を添え、未納会費納入の依頼、会費の送金方法、入退会の取扱い、住所移動等の取扱い、住所不明者の照会等を10月下旬送付した。

### (4) 集金手数料の支払い

本年9月30日までの本年度分納入会費と前年度会費納入率90%以上の地方部会に対する集金手数料を各地方部会に振込口座照会の上、12月上旬指定口座への振込みを完了した(合計6,745千円)。

### (5) 職員給与の改訂

本年8月の人事院勧告に従って本会給与表の改訂を見送った。なお賞与年間支給割合が0.05カ月減少し、3年連続の減少となった。

## 3) 学術 (藤井信吾常務理事)

### (1) 第54回学術講演会一般演題 口演・ポスターセッション・国内IS (International Session) の公募と整理

第54回学術講演会一般演題の公募は、従来の郵送による演題応募の他に昨年度に引き続きインターネットを利用したオンライン演題応募により行った。

10月16日に演題公募を締切り、11月1日、小林 浩、佐川典正、早川 智学術担当幹事及び塚崎克己幹事長と担当校(日本医科大学)が出席し、応募演題の整理を行った。

国外ISを除く応募演題は1,279題で、インターネットを利用した応募率は99.8%であった。演題の取り下げ8題、抄録中の施設名記載による失格1題を除く1,270題が審査の対象演題となった。

### (2) 国外ISの演題募集

AOFOG加盟21ヶ国の学会、個人(約740名)宛にCall for papers、ポスターを発送した。

### (3) 第54回学術講演会一般演題の演題採点表のチェック及び群別採点表予備審議等演題採点表のチェック及び群別採点表予備審議を通信にて行った。

第3回IS委員会を12月14日に開催した。

(4) 第 55 回学術講演会特別講演、シンポジウム担当希望者公募、第 56 回学術講演会シンポジウム演題公募

機関誌第 53 巻 8 号から公募の会告を掲載中であり、応募期限はいずれも 11 月 30 日である。特別講演演者推薦については、理事、地方部会長、産婦人科教授（計 117 名）に 10 月 18 日付で依頼した。

(5) 学術奨励賞に関する会告

機関紙第 53 巻 10 号から掲載中である(選考対象は日産婦誌第 53 巻及び AFOG 誌第 27 巻掲載原著論文)。推薦応募期間は平成 13 年 12 月 15 日から平成 14 年 1 月 14 日であり、自薦も可。他薦については、理事、代議員、地方部会長、産婦人科教授、機関紙レフリー（計 491 名）に 10 月 18 日付で依頼した。

(6) 筆記試験問題評価委員会の開催

8 月 30 日に開催した。

(7) 学術講演会サポートワーキンググループの開催

11 月 2 日、第 54 回学術講演会担当校を中心として、経験校、次期及び次々期担当校と学術企画委員長及び同幹事による学術講演会サポートワーキンググループを開催し、これまでの学術講演会準備の問題点並びに今後の予定等について検討した。

(8) 日本医学会設立 100 周年シンポジウム講演候補者推薦について

日本医学会から本会に、平成 14 年 6 月 6 日に行われる日本医学会 100 周年記念シンポジウムに本会から 2~3 名の講演候補者の推薦依頼を求める書面を受領した（8 月 3 日）。

本会に依頼の講演仮題は「生殖医療と生命倫理—医学の進歩と社会の要請」である。テーマに鑑み、本会としては久保春海、鈴森 薫、吉村泰典の 3 会員を推薦したが、吉村泰典会員がシンポジウム講演者となった。

(9) 上原賞、神澤医学賞、朝日賞への候補者推薦について

各理事、学術企画委員宛、候補者の推薦を求めたが、期限の 8 月 10 日までに各賞への推薦がなかった。従って、各賞とも該当者なしとした。

4) 編 集 (田中憲一常務理事)

(1) 論文採用状況 (カツコ内は受領数)

6~10 月採用原稿和文：原著 10 (20)、速報 0 (0)、診療 23 (38)

(2) 会議開催

機関誌抄録号 (第 54 巻 2 号) 印刷原稿作成のための打ち合わせ会：7 月 16 日に開催した。

編集会議：7 月 23 日、8 月 20 日、9 月 10 日、10 月 15 日、11 月 5 日に開催した。

第 2 回編集担当理事会：12 月 14 日に開催した。

(3) 学会・研究会等の案内掲載依頼

編集会議を経て、逐次機関誌に掲載している。

(4) 第54巻8号カレントレビューテーマ・執筆者(案)

資料の著者ならびに内容で依頼することが承認された。

5) 渉外(村田雄二常務理事)

[ FIGO 関係 ]

(1) FIGO の Advisory Panels の改選期にあたり、麻生武志、安達知子、池ノ上克、太田博明、岡井 崇、倉智博久、甲村弘子、佐川 正、島本郁子、鈴森 薫、関谷宗英、竹内久弥、武谷雄二、武田佳彦、塚本直樹、野澤志朗、藤井信吾、星合 昊、前田一雄、宮川勇生の20名が選出された。

(2) Sub-Saharan Africa における Vaginal Fistulae 問題に FIGO としても積極的に関与すべきとの見地から、本会にも寄付等財政的支援を求める書状を受領した(6月29日)。

第3回常任理事会で協議の結果、静観することとしたが、9月21日~22日、ロンドンで行われた FIGO 理事会に渉外担当村田雄二常務理事出席の折、FIGO の Vice President の Lord Patel から Vaginal Fistulae に関する FIGO の活動に対して本会への改めての協力要請を受けた。

**中野副会長** から「現在の学会の改革の途中で、経済的支援は困難ではないか」との意見がなされた。

**荒木会長** から「経済的支援以外の方法で協力は行いたい」との発言がなされた。

(3) Unwanted Pregnancy and Unsafe Aortion に関し、本会としての情報があれば、8月15日までに報告してほしいとの書状を受領した(7月9日)。

(4) FIGO から、家庭内暴力等女性に対する暴力行為を減らすための活動を強化するので、本会にも関与されたいとの書面を受領した(9月3日)。

本件については、FIGO の『家庭内暴力等女性に対する暴力』のパネルに、わが国から出席した先生方の意見を聞いて報告する旨、報告された。

[ AFOG 関係 ]

(1) 10月26日~28日、Executive Board and Council Meeting がメルボルンで開かれ、Executive Board Meeting には古山将康幹事が、Council Meeting には落合和徳庶務担当常務理事、坂元正一日産婦医会会長、古山将康幹事、坂元秀樹 AFOG 誘致委員が出席した。President-elect の S.S. Ratnam(Singapore)の死去に伴い、Council Meeting での選挙により、現在の Vice President Shahida Zaidi(Pakistan)が President-elect に、Yoon-Seok Chang (Korea)が Vice President に選出された。

第20回 AOCOG は2007年(AFOG50周年記念大会)に開催されることが決定され、日本産科婦人科学会は主催国として立候補することを公式に表明した。ロビー活動の結果、立候補が予定されていたニュージーランドは日本の後(2009年)に立候補することとなり、日本の立候補が Council Meeting で確認された。現在までのところ対立立候補国はなく、2002年の Bangalore (India)での AFOG General Assembly で正式に決定される見込みである。

(2) 事務総長 W.W. Sumpaico 氏から以下の連絡を文書で受領した(11月15日)。

AFOG の web site の開設：<http://www.aofog.org>

Council member の推薦（2002 年 1 月から）：1 年での交代は十分な活動ができないので、代表は少なくとも 4～5 年続けられる方を推薦してほしい。

Bangalore 2002 ACOG

- a. AOFOG general assembly への出席
- b. 演題申込みの広報活動
- c. 2002 Bangalore, 2004 Cairo, 2007 日本での ACOG の支援
- d. Young Gynecologist Award (40 才未満) の推薦(2000 年の YGA 受賞者は Bangalore 2002 大会の登録料免除)
- e. Chien Tien Su 記念講演者の推薦
- f. AOFOG fellowship の推薦
- g. AOFOG Workshop や他の教育プログラムの支援

#### [ ACOG 関係 ]

Electric membership への JSOG からの加入について、ACOG の Dr. Hale からメールで回答を受領した。

回答によると、\$ 5 の Electric membership になるには本会の専門医全てが加入するとの条件であることが判明した。これによると本会で\$50,000 を超える負担となり、一部の者が入会し、その門戸を開けていくという本会の目算とは異なったので、本件への対応は当面見合わせることにした。

個人的加入では\$150 必要であり、この内容はホームページに掲載する。

#### [ その他 ]

(1) The National University of Singapore の Prof. Jothi Kumar から、“State of ART Regulation-International Symposium” においてアジアの ART の現状発表を行うため、questionnaire の記入依頼を受領下(8月21日)。1998年4月にも同様の依頼があり、生殖・内分泌委員会において対応した経緯があることから、今回も同様の対応とすることにした。

(2) 「日中医学大会 2002」(平成 14 年 11 月 3 日～6 日、北京)の参加者募集のパンフレットを受領下(10月18日)。なお、期間中、産婦人科の分科会が開催される。

#### 6) 社保(西島正博常務理事)

##### (1) 会議開催

第 1 回社会保険学術委員会：6 月 27 日に開催した。

第 1 回小委員会：8 月 30 日に開催した。

第 2 回小委員会：10 月 24 日に開催した。

第 2 回小委員会通信会議：10 月 24 日～11 月 12 日に開催した。

第 3 回小委員会：12 月 6 日に開催した。

##### (2) 日本医師会からの薬剤の供給停止予定品目の検討及び回答の依頼

7 月 6 日付、供給停止予定品目(69 品目)について呈示があり、回答の依頼があった。

(回答期限：8 月 20 日)

9 月 6 日付、供給停止品目(202 品目)について呈示があり、10 月 24 日付にて静注用ブ



レマリン（旭化成）20ml（溶解液付）の供給継続を希望する回答をした。（回答期限：11月5日）

12月7日付，供給停止予定品目（86品目）について呈示があり，回答の依頼があった。（回答期限：平成14年1月21日）

#### （3）超音波パルスドップラー法の社会保険の適応症について

本会の社会保険学術委員会及び周産期委員会で検討した6疾患（子宮内発育遅延，妊娠中毒症，多胎妊娠，Rh不適合妊娠，羊水異常症，胎児仮死）のうち，胎児仮死を除く5疾患を適応と認めるとの日産婦医会からの回答があった。なお，適応条件として，入院患者に限る，週1回，「疑い」病名では不可，妊娠22週以降とする旨の回答があった。

#### （4）内保連の委員について

社保に一任されていた内保連の本会の代表委員として，亀井清，谷昭博の両氏を選任した。

#### （5）（財）日本医療機能評価機構から病院機能評価事業における「診療機能調査票」改訂に伴う調査協力者依頼について

協力者として，社会保険学術委員である斎藤克，阪埜浩司，西井修の3氏を推薦した。ただし，同評価機構への入会はしないことにする。

#### （6）妊娠・分娩給付のあり方に関し，日本医師会に要望書を提出したことについて

日本医師会の「医療構造改革構想」資料に正常分娩が保険医療＝現物給付に組み込まれていることにつき，日産婦学会，日産婦医会会長連名で遺憾の意と，正常妊娠・分娩を従来通り現金給付とすべきとの要望書を出すことにした。

8月8日，本会荒木勤会長と，日産婦医会坂元正一会長が日本医師会坪井栄孝会長に面会し，要望書を手渡した。その際，日本医師会会長より「資料の表に載せただけで日本医師会として協議した事項ではなく，今後問題化した場合，日産婦学会，日産婦医会に相談する」との返事を受けたとの報告がなされた。

#### （7）エストラジオール貼付剤の「閉経後骨量減少症」に関する要望書の提出について

水口弘司名誉会員からの要望を踏まえ，社会保険学術委員会で検討の結果，改善効果が認められるので，8月8日付にて厚生労働省大臣官房鶴田康則審議官，医薬局宮島彰局長，医薬局審査管理課池谷壮一課長宛て，要望書を提出した。

#### （8）周産期未承認薬物の適応拡大について

周産期委員会から依頼のあった15薬剤のうち，会員の要望及び製薬会社の協力等を考慮し，まず，小児用バファリン，カルシウムブロッカー，リンデロンの3剤について検討を行った。

カルシウムブロッカー，リンデロンは会社の協力が全く得られず，適応拡大は困難と考えられる。

小児用バファリンは，会社に協力の意思があり，現在社保で資料の収集を行っている。なお，硫酸マグネシウム，ウリナスタチンは治験などが進行しているため，経過を見ている。

(9) 生殖内分泌委員会からの薬物の適応拡大について

エストロゲンの「骨粗鬆症，骨量減少症」に対しては，日本ワイスレダリーのプレマリンが後期第2相臨床試験を終了し，またプレマリン/MPA 多施設共同二重盲検比較試験を行っており，その経過を見ていきたいと考えている。

黄体ホルモンの「子宮体癌の予防」については，会社の協力の意志があり，現在社保で資料の収集を行っている。

**中野副会長** から「12月14日，中央社会保険医療協議会総会で，診療報酬改定について，引き下げを求める報告書をまとめた。日医も引き下げを容認し，今後の具体的引き下げ幅は厚生労働省と与党が協議する。厳しい現状ではあり，社保としても中央情勢に注目する必要がある」との発言がなされた。

**荒木会長** から同様の発言があった。

## 7) 専門医制度（武谷雄二常務理事）

### (1) 地方委員会宛通知

専門医認定一次審査中央委員会審査結果を送付した（6月30日）。また一次審査合格者に対し，審査通知と二次審査受験票を送付した（6月30日）。

### (2) 平成13年度専門医認定二次審査

東京会場（都市センター）と大阪会場（大阪科学技術センター）で，8月4日に筆記試験，5日に面接試験を実施した。筆記試験の結果は資料の通りで，得点60%未満は327名中30名であった。また，面接試験の結果は次の通りである。

受験者 327名（東京176名，大阪151名）

第2段階へ回った人数 東京11名，大阪10名

評価会議で保留となった人数 東京3名，大阪0名

3名が中央委員会で不合格となった。

### (3) 第3回中央委員会の開催

9月8日に開催し，平成13年度専門医認定審査，卒後研修指導施設指定審査，及び専門医認定申請二次審査結果（第4回常務理事会で報告済）を協議した。

#### 専門医資格申請

更新申請者は656名で全員合格した。

#### 専門医資格再認定

再認定申請者は21名で全員合格した。

更新申請者・再認定申請者ともに，申請者宛に9月20日付で認定通知，地方委員会宛に10月1日付で認定証を送付した。

#### 資格更新延期願

資格更新延期願申請者は15名あり，更新延期受理は12名，不可は3名であった。

#### 卒後研修指導施設指定関係審査

新規申請施設は12施設で，合格施設は11施設，不合格施設は1施設であった。

更新申請施設は23施設で全施設合格した。

卒後研修指導施設（新規・更新）宛に9月20日付で研修指導施設（新規・更新）指定通知，10月1日付で指導施設の遵守事項を添えた指定証を送付した。

なお，新規専門医認定合格者氏名を機関紙およびホームページに掲載する。

(4) 日本新生児学会からの書面受領について

日本新生児学会から周産期専門医制度の設立を目指した専門医制度準備委員会の第1次答申を受領した(7月25日)。

(5) 「産婦人科が担当する場合のスーパーローテイト期間中の研修内容並びに研修期間(案)」と同案の要望書、支援依頼書の提出について

本件の経緯

卒後研修に関する要望書につき、荒木勤会長はじめ関連する役員が6月1日厚生労働省、7月2日文科科学省を訪問し、卒後研修プログラムに産婦人科を含めるようにとの要望書を提出した。その際、厚生労働省から受皿としての施設のキャパシティの問題及び研修内容、期間についての検討課題が出された。

厚生労働省からの課題を受け、卒後臨床研修の必修化に関し、幹事団によって卒後研修施設を対象にアンケート調査が行われた。そのアンケートの結果は「本会認定の卒後研修施設の受け入れ可能人数は延べ約4,500名、厚生労働省指定の病院に限ると、受け入れ可能人数は延べ約3,500名であり、厚生労働省の求める2年間で8,000名に僅かに及ばないがほぼ受け入れ可能である」との発表が第4回常務理事会で行われた。また、研修内容として、女性特有の疾患による救急医療を研修する、女性特有のプライマリケアを研修する、妊産褥婦の医療に必要な基本的知識を研修する、との3本柱を確認した。また、研修期間は3カ月である。

第5回常務理事会にて「産婦人科が担当するスーパーローテイト期間中の研修内容並びに研修期間に要する要望書案」が承認された。

10月30日付にて同要望書を厚生労働省、文科科学省に、支援依頼を全国医学部長会議、全国国立大学病院長会議、日本医師会に提出した。

**中野副会長** から審議会の経緯について報告があった。

**水谷理事** から「産婦人科の入局が少なく、指導する医師が少ない現状を考えると卒後研修を受け入れるキャパシティがないのではないか」との発言があった。

**中野副会長** から「学会の基本的スタンスを審議会で述べたい。6~7割の可能性で産婦人科がスーパーローテイトに入る可能性があるであろう。また、女性医師に対する各種問題点を抽出するための検討部会を設立する必要がある」との発言があった。

**寺尾理事** から「審議会において女性医師問題についても審議会メンバーにも通達すべきと考える」との意見がなされた。

**荒木会長** から「女性医師が抱える問題についての検討を始める準備をしたい」との発言がなされた。

8) 倫理委員会(野澤志朗副会長)

(1) 委員会開催: 諸委員会を下記の如く開催した。

倫理委員会: 第3回委員会(7月13日)、第4回委員会(9月5日)、第5回委員会(10月9日)、第6回委員会(10月31日)、第7回委員会(11月26日)、第8回委員会(12月10日)。

倫理審議委員会: 第1回審議会(8月17日)、第2回審議会(9月12日)、第3回審議会(10月31日)、第4回審議会(11月17日)、第5回審議会(12月4日)、第6回審議会(12月12日)。

なお、第1回倫理審議会において審議委員による互選により米本昌平委員が委員長に選出

された。

本倫理委員会より以下の5つの事項が諮問されている。

諮問事項1 代理懐胎について

諮問事項2 提供胚の生殖補助医療への利用について

諮問事項3 余剰胚の医学的研究（ES細胞等）への利用について

諮問事項4 精子・卵子の提供を匿名の第三者とする点

諮問事項5 加齢により妊娠できない夫婦は非配偶者間体外受精の対象とならない点

登録・調査小委員会：第1回小委員会（7月24日），第2回小委員会（10月23日）

生殖医療部会遺伝カウンセリング小委員会：第1回小委員会（7月23日），第2回小委員会（8月24日），第3回小委員会（10月5日）。

第1回生殖・遺伝カウンセリング講習を8月25日に開催した。講習には本会専門医であり，かつ日本人類遺伝学会臨床認定医または日本遺伝カウンセリング学会相談認定医師カウンセラーの資格を有する49名を含む52名が受講し，49名に修了書を授与した。

（2）後期精子細胞の臨床応用に関する本会会員からの質問状に対する回答について

第3回常務理事会において，回答案につき承認し，回答書を7月24日に送付した。

（3）文部科学省「特定胚の取り扱いに関する指針（案）」に対する本会の意見を会長名で文部科学省研究振興局ライフサイエンス課に提出した。なお，倫理委員会原案についての意見を全理事に募集したところ，意見がなかったので，原案を文部科学省に提出した。

（4）「非配偶者間の体外受精に関する倫理委員会見解（案）」に対する本会会員からの意見について5名の会員から意見が寄せられた。

（5）「平成12年度倫理委員会 登録・調査小委員会報告（平成11年分の体外受精・胚移植等の臨床実施成績および平成13年3月における登録施設名）」を機関紙第53巻8号へ掲載した。

（6）本会の「非配偶者間の体外受精に関する倫理委員会見解（案）」に対する関連学会からの意見書を，日本不妊学会，日本泌尿器科学会，日本母性保護産婦人科医会より受領した。これらの意見を踏まえ，現在倫理委員会で慎重に検討している。

（7）平成13年8月1日に，長野県諏訪マタニティクリニックで行われた代理懐胎への本会会員の関与についての調査報告書を，登録・調査小委員会地方連絡委員の小西郁生会員より受領した。

根津医師以外は関与していないとの回答を得た。

（8）本会の生殖・遺伝カウンセリング制度について

本年8月に開催された生殖・遺伝カウンセリング講習の総括を踏まえ，産婦人科遺伝カウンセリング指導医（生殖）を設定する案を中心に，倫理委員会，生殖医療部会遺伝カウンセリング小委員会にて検討を進めている。

（9）本会登録・調査委員会における名称の英語訳について

英語訳原案について承認された。

(10) 倫理審議会答申書(-諮問事項 代理懐胎について-)について

**野澤委員長** より、12月21日付で、上記倫理審議会答申書を受領したとの報告がなされた。

本諮問事項の本会会員および社会の関心と重要性に鑑み、本答申書のインターネット上で本会会員への公開が提案され、協議された。

**佐藤郁夫常務理事** から「本答申書に対して、本会会員の意見を伺うのか」との質問がなされた。

**野澤委員長** から「今回は倫理審議会の答申書であり、公開をするのみである。この答申書をもとに、倫理委員会見解案を作成し、これに対して、広く会員から意見を聴取する」との説明がなされた。

以上の議を経て、本答申書の本会会員および報道期間への公開が承認された。

理事会内委員会報告ならびに関連協議事項

1) 周産期に関する委員会(村田雄二常務理事)

(1) 会議開催:

第1回周産期に関する委員会を7月23日に開催した。

周産期に関する委員会として、日本新生児学会がリーダーシップをとり進めている専門医制度準備委員会の中に、産婦人科、小児科の代表が入っていないので、同準備委員会に本会として産婦人科の代表を入れるように要請した。

委員は周産期委員会から派遣するものとした

第1回産婦人科・小児科合同委員会を10月1日に開催した。

2) 広報委員会(佐藤 章委員長)

(1) 会議開催:

第2回広報委員会通信会議を8月2日~9月17日に開催した。

第1回情報処理小委員会を8月2日に開催した。

第2回情報処理小委員会を11月15日に開催した。

第3回広報委員会を12月6日に開催した。

(2) 9月13日付本会ホームページの「会員へのお知らせ」において第3回常務理事会議事録を手始めに、議事録をホームページに掲載する案内をしたが、機関誌第53巻11号上でもホームページ上で公開している旨の「会員へのお知らせ」を掲載した。

(3) 本会代議員のパスワード登録について

368名のうち123名(33.4%)がパスワード登録済であることが報告された。

**小柴副議長** より「代議員の職務より代議員は全員パスワード登録すべきではないか」との指摘があり、総会議長と広報委員会の連名で代議員の全員がパスワード登録することが理事会で認められた旨、案内を送付することが承認された。

3) 学会のあり方検討委員会・学会改革推進本部(中野仁雄副会長)

(1) 会議開催

学会改革推進本部

7月16日に第2回集合会議を開催した。

8月16日~29日に第1回通信会議(web Forum)を開催した。

9月16日～25日に第2回通信会議（Web Forum）Part Iを開催した。  
10月2日～16日に第2回通信会議（web Forum）Part 2を開催した。  
10月31日に第3回集合会議を開催した。  
11月12日～26日に第3回通信会議（webForum）を開催した。

#### 学会のあり方検討委員会

8月27日に第1回集合会議を開催した。  
10月4日～10日に第1回通信会議を開催した。  
10月23日～11月2日に第2回通信会議を開催した。  
11月7日～20日に第3回通信会議を開催した。  
12月17日に第2回集合会議を開催予定。

#### 日産婦・日母ワーキンググループ

9月26日に第1回日産婦・日母ワーキンググループを開催した。  
11月15日に第2回日産婦・日母ワーキンググループを開催した。  
1月17日に第3回日産婦・日母ワーキンググループを開催予定。

(2) 学会改革推進本部設置及び活動内容についての会員向ホームページ，機関誌への「会員へのお知らせ」の掲載について

機関誌第53巻8号に「学会改革推進本部の設置とご意見・ご提言の募集について」を掲載した。

機関誌第53巻10号に「平成13年度事業・業務の見直し結果について」を掲載した。

機関誌第53巻12号に「学会改革推進本部の活動報告（3）」を掲載した。

(3) 学会改革推進本部に寄せられた会員からの意見・提言について

現在まで会員から6件の意見・提言が寄せられた。

(4) 学会改革推進本部長から各部署への本部長示達と中期的課題に対する中期目標・計画の下準備の依頼及び平成13・14年度予算関連資料の提出依頼を行っている。[提出期限：12月10日、但し専門委員会は12月20日まで]

#### 4) 2007年AOCOG誘致準備委員会（中野仁雄委員長）

##### (1) 会議開催

7月1日に第1回委員会を開催した。

10月1日にメルボルンでの誘致活動に関し国際コンベンション誘致センターとの打ち合わせ会を開催した。

10月15日にBiddiny Guys 打ち合わせ会を開催した。

10月26日、28日メルボルンでのExecutive Board and Council Meetingにおいて誘致活動を行った。[活動内容は渉外で報告済]

11月5日に第3回委員会を開催した。

(2) AOCOG事務総長 W.W. Sumpaico 教授を2月に日本に招待する（JNTOが資金援助）。

## 協議事項

### 1. 運営企画委員会の答申について

**落合常務理事** より定款改定の主旨及び経緯について説明がなされた。

#### 1) 定款等の改定について

##### (1) 改定の主旨

今回の改定は定款の事業のうち「学会認定医」とあるのを「産婦人科専門医」と改める他昨今の行政による公益法人の指導強化の動きの中で、行政のモデル定款に基づき定款改定を行うものである。

##### (2) 経緯

定款，定款施行細則，総会運営内規の変更につき幹事団で検討を行った。

8月に文部科学省に定款変更（案）を打診した。基本的に了解を得たが，同省のモデル定款に基づき追加変更の指導があった。

第3回常務理事会で追加指導を織り込んだ定款等の改定案を承認した。

定款等改定に関し12月開催の運営企画委員会，理事会に向けて，10月2日付書面にて運営企画委員，理事会役員等に事前に意見を伺った。反対意見はなく，建設的意見が4件寄せられた。

11月7日付にて文部科学省から，定款改定（案）[前記建設的意見を盛り込んだ案]について内諾が下りた。

12月14日の運営企画委員会で承認された。

**寺尾理事** より「定款第5条には「専門医の認定および研修」のみ謳われ，「生涯研修」について明記されていないが文言として加えてはいかがか」との質問があった。

**落合常務理事** より「専門医の認定および研修の中には，生涯研修も入っているものと理解している。」との意見が述べられた。

**寺尾理事** より「現在の研修コーナーの位置付けをみると，生涯研修という事業が，本会において明確ではないようにも思えるが」との意見が述べられた。

**荒木会長** から「この改定案はすでに文部科学省には内諾を得ている。寺尾理事のご意見は貴重であり，定款に謳う研修には専門医の研修および生涯研修を含む，ということを経事録に残すということで，寺尾理事のご意見を反映させることとする」との提言があった。

また，**平岩顧問弁護士** から「定款改定（案）全般につき，特に問題となる改定箇所はない」との見解があった。

以上の議を経て，機関紙第54巻1号で会告として定款改定案を示し，会員の意見を聴取したうえで4月の総会で承認を得ることを承認した。

#### 2) 運営企画委員会内小委員会の答申について

**落合常務理事** より運営企画委員会内小委員会の答申について説明があった。

(1) 収益事業小委員会において，ホームページにおけるバーナー広告に関して，広報委員会を主体に積極的に対応していくことが提案され，承認された。その他の収益事業に関しても継続審議していくことで運営企画委員会で承認された。

(2) 鑑定人候補選定システムについて答申通り本会が受皿となることが承認された。候補者選定に関しては今後とも継続して審議することが運営企画委員会で承認された。

(3) 専門委員会のあり方小委員会について，今後とも継続審議とすることで運営企画委員会で承認された。

以上の答申につき承認した。

## 2. 学術企画委員会の答申について

12月14日に第2回学術企画委員会を開催し、第54回学術講演会一般演題の選考、学術講演会のあり方に関する検討等を行った。また、委員会に先立って学術担当理事会を開催した。

以下の答申書を作成した。

### 1) 第54回学術講演会の準備関連事項

(1) 第54回学術講演会(生涯研修プログラムを含む)の日程、時間配分、会場について担当校より呈示があり承認された。口演は7会場でポスターは6会場である。会長講演、招請講演、特別講演、教育講演、生涯研修プログラム座長について承認した。

### (2) 第54回学術講演会一般講演の演題選考について

応募演題数1,355(国外IS応募含む)で昨年より34題減少(国内演題は28題減少であった)。1題が形式不備のため失格、8題が演題取下げとなった。選考は8点以上を一次採用、5点以下を不採用とし6、7点については各々群内の採択率が75%、80%となるよう二次審査を行った。採用率は平均78.4%であった。

### (3) 第54回学術講演会 IS、IWについて

#### (a) 第3回 IS 委員会報告について

学術企画委員会に先立ち IS 委員会を開催し、IS 国外演題につき以下のごとく審査した。

#### 国外 IS 応募演題応募状況

Oncology28題、Reproduction10題、Perinatology28題、Others10題の応募があった。

ちなみに、国別演題数は、韓国23題、インドネシア7題、台湾6題、エジプト6題、イラン6題、ネパール6題、ドイツ4題、香港5題、タイ4題、中国3題、インド2題、アメリカ1題、カンボジア1題、モンゴル1題、カナダ1題で、参加国・地域数は昨年と同数で15であった。

なお、一部の演題では略語の説明が不十分なものや、用語に不適切なものがあるので、担当校を通じて修正してもらうこととした。また、インフォームドコンセントが必要と思われる演題には、発表時にその旨明記することを演者に依頼することとした。また、国外 IS だけは選考後に演題が応募されることがあり、その演題採用については昨年同様学術企画委員長に一任することとした。

#### 平成13年度第3回 IS 委員会での協議結果について

学術企画委員会に先立って行われた第3回 IS 委員会での協議結果が説明され、IS 国外演題の全演題(76題)を採用することが承認された。

#### IS 座長について

担当校より IS 座長案が提示され、原案どおり承認した。今後変更の必要が生じた場合には、会長に一任することも承認された。

#### IS の会場ならびに日程について

IS ポスターは、国内ポスターの後に各分野別に続けることが承認された。また、IS の発表は IS Award 選考委員会終了後、午後1時20分からスタートすることになった。なお、IS Award の選考は、abstract をもとに、事前に通信による投票でノミネートし、当日発表を確認したうえで、最終決定することとした。

#### (b) IW (International Workshop)について

IW として行う日独シンポジウムについて説明があり承認された。



## 2) 学術講演会のあり方に関する検討

第 2 回理事会の決定事項に基づき、「シンポジウムのあり方検討小委員会」及び「一般演題プログラム検討小委員会」を設置し、学術講演会のあり方を検討した。その結果を、第 5 回常務理事会に報告・協議し、大筋で承認を得た後、会長、副会長、理事、監事、議長、副議長、幹事、学術企画委員を対象として、アンケートによる意見調査を行った。

学術講演会の改革に関する試案に対する意見は、基本的に試案に賛成と理解できることを確認した後、「試案」についてアンケート結果を参考にしつつ協議した。

具体的な協議・承認内容は以下の通りである。

### (1) 一般演題の選考方法・発表形式について

従来どおりレフリー制により審査を行い、採用率はおおむね 80%とする。

#### 発表形式について

採用演題は基本的にすべてポスター発表とし、従来のようにポスターの前で数分間の説明を行う。また、採用演題のうち各分野ごとに一定の割合（10%内外）で評価の高いものには口演の機会を与え、また、十分な討論を行うものとする。口演には座長を 1 名配置するほか、討論を充実させるため各演題に 1 名の discussant を置く。口演およびポスターの会場数は基本的に各々 4 会場を原則とする。ただし、口演の採用数、発表時間や形式に関してはその学術講演会を主催する会長の意見を参考にする。なお、臨床的な演題にも口演の機会が与えられるなど選考方法を考慮して欲しいとの要望が出され、「一般演題プログラム検討小委員会（吉川小委員長）」で検討することとした。

#### 試行期間について

一般演題の選考方法および発表形式を変更するにあたり試行期間を置くか否かを協議した結果、「試行」という言葉は「仮に行っている」という印象を与える、実際に変更して実施しているという実態にそぐわないとの結論に達した。すなわち、試行期間は置かず、平成 15 年度（第 55 回学術講演会）から実施する。ただし、実施後は毎年、発表形式、時間、口演に選ばれた演題の質、聴衆の満足度、発表者の満足度、などを調査し、制度の改善と充実を図ることとする。

### (2) IS について

IS を存続させるか廃止するかについて協議した結果、IS そのものは継続することが確認された。ただし IS 国外演題も国内演題と同様に審査の対象とすることが承認された。なお、一般演題の一部として発表するか、従来どおり独立した IS セッションとして発表するかなど形式に関しては、IS 委員会において今後さらに検討することとした。

一方、学術講演会の国際化を一般演題の方からも進めることを目指して、一般演題の公用語として日本語以外に英語を含めることが提案され承認された。

### (3) シンポジウム、その他のプログラムなどについて

#### シンポジウムについて

シンポジウムは周産期、生殖・内分泌、腫瘍、一般・その他の 4 分野から、毎年各々 1 題ずつテーマを選考して行うこととする。演題募集は第 55 回学術講演会から実施する。ただし、第 55 回学術講演会のシンポジウム課題はすでに 2 題が決定されているので、残りの分野のみ会長と学術企画委員会とで協議して選考する。

なお、一般・その他の分野に関しては、他の 3 分野のうち複数の分野に共通する課題や臨床的な課題から選ぶ場合もある。また、シンポジウムの課題選考及び演者選考については、当面は現在の方法で行うが、シンポジウム事後評価を参考にしつつ、2~3 年間のうちに選考方法の検討を行う。

教育講演、その他のプログラムについて

教育講演、プレジデント・インビテーションレクチャーシリーズの企画、生涯研修を初期研修プログラムと後期研修プログラムに分けること、などについては、今後、学術企画委員会、専門医制度委員会、各関連専門委員会、日本産婦人科医会など関係各方面と協議しつつ検討する。

学会開催曜日、開催地について

学会開催曜日の変更および学会開催地の固定化に関しては学会改革推進本部とも協議しつつ、参加者の利益、担当校の負担に関する試算、経済効率（学会本部からの援助金、参加費や企業からの協賛金など）に関するシミュレーションなど多角的な視点から慎重に検討する。

3) 学術企画委員会運営要綱の改定について

学術企画委員定数の削減、一般演題の選考方法、発表形式、シンポジウムの数、会場数等に関して、事前送付した資料をもとに、改定箇所を検討した。一部語句を修正の後承認された。

**青野監事** より「事後評価のためのモニター制度について、幅広く人材を選んではどうか」との提案がなされた。

また、**同監事** より「来年の学術講演会におけるシンポジウム『胎児 well-being の評価法』は改定されたシンポジウムに関する要項に則っておこなわれる初めてのシンポジウムであることを理解いただきたい」との意見が出された。

**藤井常務理事** より「事後評価の制度についてはもう少し検討させてほしい」との発言がなされた。

4) 第 55 回学術講演会の準備について

(1) 一般演題応募方法について

第 54 回学術講演会のインターネット応募の総括（国内応募演題 1, 279 題中 1, 276 題（99.8%）がインターネット応募であったこと）より、来年度の一般演題の応募は、すべてインターネット応募とすることが承認された。

今回のインターネット応募の問題点

今回の演題募集と整理に関して、担当校より問題点やその改善策が説明・提案された。

(2) 第 55 回学術講演会一般演題募集の準備について

インターネット応募するにあたって、改善または修正する点につき事務局案を検討した。会員情報を外部に出すことには問題があるのではないか、との指摘があり、会員番号と演者名、所属施設、住所の照会、会費納入のチェックなど個人情報に関するデータの処理は日本産科婦人科学会事務局内で行えるシステムの構築を検討することが提案され承認された。

また、学術講演会準備に関するノウハウを事務局に蓄積しそれによって経費節減と合理化を促進するため、学術講演会の準備業務のうち担当校でなければならないものと学会事務局で行うことができるものを分類して検討することとした。

なお、**中野副会長** より「学術講演会準備関連事務の合理化に関しては、平成 15 年度よりはじまる中期 5 年計画期間のうちに実行するように」との要請があった。

(3) 第 55 回総会・学術講演会プログラム会場使用計画案について

九州大学よりプログラム・会場使用計画案が提示された。

**中野副会長** より「シンポジウムが 4 題になるなど、当初予定からの変化があり、今後も変化が予想されるが、これに対してはできるだけ対応したい」との意向が示された。

### 3. 専門委員会について

婦人科腫瘍委員会「登録事業推進と情報公開小委員会」の委員に国立癌センター中央病院笠松高弘氏を追加委嘱することが提案され承認された。

### 4. 機関紙編集について

#### 1) JOGR 誌の印刷と発行に関し、Blackwell Science Asia 社に委託することについて

**村田常務理事** から「Blackwell Science Asia 社に委託するメリットは、国内投稿者の金銭的負担もなくなり、投稿者増と、講読料軽減による購読者増が期待できることである。将来的には、impact factor の取得も可能であると考えられる。海外については、現在無料頒布が大半だが、同社の販売ルートを使って格段の販売増が期待できる。これによる経済的効果は大きく、直近 3.5 百万円の削減効果が見込め、5 年後には JOGR 誌は会計的に自立できる。契約は 6 年で 3 年後の見直しとなっている。1 月には契約の運びで準備を進めている」との報告があった。また、英文および和文の契約書について説明があった。契約は、日本産婦人科学会と Blackwell Science Asia 社との契約になることが報告された。

**荒木会長** から「契約書は弁護士からチェックを受けているのか」との質問がなされた。

**村田常務理事** から「英文は米国の弁護士に、和文は日本の弁護士にチェックを受けている」との回答があった。

**落合常務理事** から「AOFOG はこの契約について了解しているのか」との質問がなされた。

**村田常務理事** から「AOFOG はこの契約について了解している。従来から事実上本会が発行していることになっており、今後もその状況は変わらない」との回答があった。

**丸尾理事** より「全面的に賛成であるが、これまで委託していた東大出版社との関連はどうか」との質問がなされた。

**村田常務理事** から「東大出版社との話し合いは終了し、了解を得ている」との回答があった。

**佐藤監事** から「Blackwell Science Asia 社との契約を結んでいる国内の他の医学雑誌は順調にしているのか。また、投稿論文数については問題ないか」との質問がなされた。

**村田常務理事** から「Blackwell Science Asia 社との契約を結んでいる日本発の英文雑誌は 12 あり、具体的にトラブルなどが起こったということは聞いていない。また、投稿論文数については、現在の状況を考慮すると問題ない」との回答があった。

以上の議を経て、Blackwell Science Asia 社との契約内容を、弁護士を通し問題ないことを確認した上で契約することを承認した。

#### 2) 日本産科婦人科学会雑誌の和文投稿論文の取扱いについて

**田中常務理事** から「機関紙改革について、検討を行ってきたが、その一環として、和文投稿論文の掲載中止について検討したい。編集担当理事会では、和文投稿論文を廃止した後の機関紙については、研修コーナーなどは残すとの意見があった。内科学会、外科学会、整形外科学会などでは和文投稿論文が廃止されている。経済効果についてはすぐに現れるということではないが、JOGR 誌の拡充も含め、和文投稿論文の廃止を検討したい。そのような作業を始めたいが、それで、よいか検討いただきたい」との提案があった。

**荒木会長** から「原著および診療の和文投稿を終了するということか」との質問があり、**田中常務理事** から、その通りである旨の回答がなされた。

**藤井常務理事** から「経費の合理化がなされないのであれば、和文投稿論文のみを廃止することは問題があるのではないか。会員にとって違和感があるのではないか」との発言があっ

た。

**田中常務理事** から「最終的には学会誌をニュースレター的なものにして、経費の合理化に資することができるようにすることを目指す、その過渡期としての提案である」との発言があった。

**丸尾理事** から「基本的には賛成である。条件として、各地方部会に受皿としてのジャーナルがあるということである。和文論文を中止しても経費的に変わらないのであれば違和感があるが、ひとつの足掛かりとして和文の原著論文を廃止するというのであれば、よいのではないか。ただし、ニュースレターにしても経費が削減できるかどうか重要であろう」との発言があった。

**佐藤 章常務理事** から「学会誌はすべて電子ジャーナルとして、和文原著論文はこれまで通りとすることがよいのではないか。1年間の内容をCD-ROMにおおして会員に配付することが良いのではないか」との発言があった。

**中野副会長** から「経費削減とならないのであれば中止する意味がないのではないか。経済再生が会員共通の課題であろう」との発言がなされた。

**田中常務理事** から「和文投稿論文廃止のみでなく、学会誌改革の方向付けを行いたいということである」との発言がなされた。

**工藤理事** から「学会誌は会員との連絡に重要な役割を担っているのではないか。パスワード登録も進んでいない状況であり、学会誌は重要であろう」との発言がなされた。

**田中常務理事** から「それらの点も十分考慮したい」との発言がなされた。

**荒木会長** 「和文投稿論文廃止を行うとしたらいつからの予定となるのか」との発言がなされた。

**田中常務理事** から「平成15年度からを目標と考えている」との発言がなされた。

**野澤副会長** から「一般会員に代替案を呈示することが重要と考えられる」との発言がなされた。

**佐藤郁夫常務理事** から「このたびの提案は、学会誌の講読状況、和文投稿論文数などの現状に鑑みなされたものと思われる。これに経済効果も要求されているので、その点を考慮することが重要である」との発言がなされた。

**荒木会長** から「学会誌の改革を行うという方向性が示され、それに賛同するということがよろしいか」との発言があり、これを承認した。

## 5. 専門医制度について

### 1) 平成15年度からの筆記試験の本格導入について

中央委員会では「合否の判定に関しては、筆記試験である一定以上の成績をあげ、且つ面接試験で5段階評価のうち3以上の場合には原則として合格とする。それ以下の場合には、第2段階での面接試験となる。面接と筆記試験はそれぞれ、1:1のウエイトになり、独立した試験となる。なお、面接試験担当者には筆記試験結果は伏せた上で行う」ことを合意事項とした。このことについて、協議を行い、承認された。

### 2) 単位制導入について

シール制を導入しているのは本会だけであり、他学会と歩調を合わせ、単位制の導入を行い、Aシールを10単位、Bシールを5単位として、平成14年度から実施する方針が中央委員会で決定された。

なお、単位制への移行によるカードリーダーの導入を検討したが、15百万円の予算が必要となり、しかもメンテナンスのため、事務局に専任の職員を確保する必要があることが判明した。従って、カードリーダーの導入は時期尚早として見合わせた。今回はシールを単位に

単純に読み替えることにしたもので、このことによる費用はかからない見込みである。これについて協議を行い、承認された。

### 3) パスワード登録の義務化

新規専門医認定審査申請者のパスワード登録の義務化について説明があり、承認された。

### 4) 指導者講習セミナーの開催について

平成 14 年 4 月の日産婦総会並びに学術講演会の際に、卒後研修指導施設の指導医師を対象に、指導者講習セミナーを開催すること、講師として村田雄二常務理事、宮川勇生教授に依頼したことが報告され、承認された。

## 6. 倫理委員会について

### 1) 本会会告「ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する見解」の改定について

**野澤委員長** より本改定案の内容について説明がなされ以下の協議が行われた。

**永田理事** から「提供に対するインフォームドコンセントと本会への報告に関してどのように考えているか」との質問がなされた。

**野澤委員長** から「提供等のインフォームドコンセントについては文部科学省の『ES 細胞の樹立及び使用に関する指針』を遵守していただく」との回答があった。

**永田理事** から「報告が事後報告では意味がないのではないか」との意見がなされた。

**野澤委員長** から「本改訂案では『提供を行う場合』と明記されており事後報告とは考えていない」との回答がなされた。

以上の議論を経て本改定案が承認された。

次に本改定案を会告統一見解とする手続きについて協議された。

**荒木会長** より「早急に会告として出すべきである。対応が遅れると輸入されたヒト ES 細胞を用いた研究が進んでしまい、わが国の国益にも反する」という意見が述べられた。

**永田理事** より「内容を考えると一刻も早く会告としたほうが良いのではないか」との意見が述べられた。

**平岩顧問弁護士** より「今回の改定案は既に一定期間会員に曝されており、本日の理事会での承認を受け、会告とすることは手続上問題はないと考える」とする発言がなされた。

また、**落合常務理事** より「前回の常務理事会でもかなり議論された問題であり、会告手続きと会告の意味合いの問題となるであろう。見解の手続きを重視すれば総会の議決を待つべきだが、早急な対応を重視するのであれば今回の理事会の承認を頂いたことでもあるし、代議員に会告の内容と代議員会を待たずに会告とする件につきご意見を伺い、多数の賛成を得られた上で会告とするという案もある」との発言がなされた。

以上の議を経て、会告「ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する見解」の改定（案）については 12 月末までに代議員に賛否を問い、その結果「賛成」が過半数を超えれば会告として発表することを承認した。

### 2) 本会会告「死亡した胎児・新生児の臓器等を研究に用いることの是非や許容範囲についての見解」の改定について

**野澤委員長** より本会告に一部判り難い点があるとする本会会員および倫理委員会での意見があり、本会告の解説文を作成した旨説明がありその内容が承認された。本解説を付した会告をお知らせとして可及的すみやかに会員に周知させることが承認された。

3) 倫理委員会議事録の公開について

**野澤委員長** より、本会倫理委員会に対する本会会員の関心が高い点に鑑み会員向ホームページに公開することが承認された。尚、各委員の発言は匿名として公開される。

7. 理事会内委員会 周産期に関する委員会からの答申について

1) 妊娠糖尿病の定義ならびに診断基準に関する会告案

**佐藤 章常務理事** から上記会告案の説明がなされた。

**中野副会長** から「長期にわたり議論されており早急に認めることが必要である」との発言がなされた。

協議の結果、会告として承認された。

8. 理事会内委員会 広報委員会からの答申について

1) **荒木会長** から、平成 13 年度日本産科婦人科学会主催市民公開講座計画（案）について報告があった。併せて、**佐藤 章広報委員長** 及び**澤幹事** から説明があり、本件協議の結果、承認した。また、地方部会主催の市民公開講座について**佐藤 章広報委員長** から「継続とするがコストを削減する方向で今後検討していく」旨説明があり、これを承認した。

2) 平成 13 年度地方部会担当公開講座について

各地方部会より提出された公開講座開催案が示され承認された。

3) 新入会員の会員向ホームページのパスワード登録について

ホームページ活用の観点から新入会員に村し、パスワードを一律交付することを承認した。

9. 学会のあり方検討委員会・学会改革推進本部からの答申について

1) 中期目標・計画を第 54 回総会にて諮ることについて

中期目標・計画案を作成の上、明年 2 月の第 4 回理事会で諮り、4 月の総会で承認を得る、との方向性につき承認を得た。

**石丸理事** から「今後、本会と日本産科婦人科医会との連携が進むと考えられるが、会費など会員の負担の面で考慮をしていただきたい」との意見が述べられた。

**荒木会長** から「ワーキンググループなどで検討していきたい」との意見が述べられた。

10. 平成 14 年度事業計画ならびに予算編成方針について

**中野副会長** から、平成 13 年度の方針を引き続き継続していくことが報告され、承認された。

11. 第 54 回総会について

学術での報告の通り。

**中野副会長** から「米国から招請する米国在住の邦人研究者と日米共同コミュニケを発表されてはどうか」との意見が述べられた。

**荒木会長** から「貴重な意見であり、前向きに検討したい」との意見が述べられた。

12. 第 55 回総会について

学術での報告の通り。

以上で平成 13 年度第 3 回理事会を終了した。